

2025/01/24(1/29 修正)

横浜市地域日本語教育推進アクションプラン (案)

令和 7 (2025) 年度-令和 11 (2029) 年度

横浜市国際局

令和 7 (2025) 年 3 月

目次

| | |
|---|------|
| 第1章 本プランについて..... | 3 p |
| 1 策定の趣旨・目的 | |
| 2 計画期間 | |
| 3 策定体制と策定の過程 | |
| 4 本プランの位置づけ | |
| 第2章 地域日本語教育の現状と課題 | 6 p |
| 1 横浜市の概況 | |
| (1) 外国人について | |
| (2) 日本語学習ニーズ | |
| 2 地域日本語教育を担う主な主体について | 12 p |
| 3 地域日本語教育の総合的な体制作りに係る実態調査結果より..... | 13 p |
| 4 地域日本語教育の総合的な体制作り推進事業のこれまでの取り組み..... | 29 p |
| (1) 「横浜市域における地域日本語教育の総合的推進に係るアクションプラン」に 基づく体制作りの推進 | |
| (2) 具体的な取組および成果と課題 | |
| 5 アクションプラン策定に向けた課題の整理 | 37 p |
| 第3章 横浜市地域日本語教育推進アクションプラン..... | 38p |
| 1 基本的な考え方 | |
| 2 施策の方向性 | |
| 3 施策の実現に向けた具体的な取組（アクションプラン） | |
| 第4章 推進体制..... | 43p |
| 1 推進体制 | |
| (1) 推進体制 | |
| (2) 各主体の役割 | |
| 2 プランの推進 | |

「外国人」の表記について：
このアクションプランにおいて、「外国人」は、外国籍および外国にルーツのある人
など、日本以外の国・地域に何らかのつながりがある人としてします。

第1章 本プランについて

1 策定の趣旨・目的

横浜市において外国人人口が増加している現状と生活環境や学習ニーズの多様化が見込まれる中、日本語学習を通じて外国人が生活の場で円滑にコミュニケーションのできる環境を整えていく必要があります。

本市では、2019年度に、文化庁「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」の補助金を活用し、市域における実態調査¹を実施しました。その調査結果を踏まえ、公益財団法人横浜市国際交流協会（YOKE）が策定したアクションプラン²に基づき、地域日本語教育事業に取り組んできました。

現アクションプランの計画期間である概ね5年間で2024年度で終了することから、横浜の日本語学習支援環境のさらなる充実を図るため、地域日本語教育の実態とニーズを踏まえた新たなプランを策定します。

本アクションプランの実施を通じ、横浜市域で外国人住民のニーズに沿ったさまざまな場における地域日本語教育（学習支援）の展開が実現し、生活者としての外国人が安心して生活できるようになること、外国人の地域での活躍促進に繋がること、さらには、日本人と外国人のコミュニケーションや相互理解が深まることによる多文化共生のまちづくりの推進を目指します。

2 計画期間

2025（令和7）年度から2029（令和11）年度の、おおむね5年間とします。社会環境の変化、制度や関連計画の動向等を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

¹ 横浜市域における地域日本語教育の総合的推進に係る実態調査

https://yokohama-nihongo.com/taiseidukuri/taiseidukuri-2019#action_plan

² 「横浜市域における地域日本語教育の総合的推進に係るアクションプラン」

https://yokohama-nihongo.com/taiseidukuri/taiseidukuri-2019#action_plan

3 策定体制と策定の過程

策定にあたっては、調査・基本方針策定を円滑に行うための調査・基本方針策定コーディネーターを配置し、地域日本語教育、多文化共生等各分野の有識者や日本語学校、国際交流ラウンジ、地域日本語教室、企業等から構成される「横浜市地域日本語教育総合調整会議（以下、「総合調整会議」）および、市民・民間事業者・公益団体の代表者等で構成する「ヨコハマ国際まちづくり推進委員会」において、意見・助言を得ながら検討しました。

併せて、総合調整会議の分科会として、委員の一部等からなる「横浜市地域日本語教育の総合的な体制づくりにかかる基本的な方針等策定ワーキンググループ」を設置し、プラン策定に向けた具体的な検討を行いました。

実態調査の実施にあたっては、地域日本語教室、日本語学校等、実態調査の調査先を主な対象とした「実態調査説明会」の実施や関係機関への訪問など、本プラン推進に向けた体制づくりの契機と位置付けながら取り組みました。また、外国人の日本語学習ニーズに、より対応したプランとなるよう、市内の地域日本語教室で学ぶ日本語学習者（大人および子ども）を対象とする調査を実施し、プラン案に対しても、日本語学習中の外国人を含めた実態調査対象者の意見を募るなど、関係者の声を聞く機会を多く設けました。

4 本プランの位置づけ

(1) 国と神奈川県の変遷

国においては、在留外国人数が2024年6月末で約358万人と過去最多を更新する中、今後も外国人労働者や留学生等は拡大する見込みです。政府は、外国人等との共生社会の実現に向けた「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」や目指すべき外国人との共生社会のビジョンや実現に向けた中長期的な課題・施策を示す「外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ」（2022年度から2026年度まで）の策定等を進めています。

日本語教育については、円滑なコミュニケーションができる環境を整備するための「日本語教育の推進に関する法律」（2019年6月施行）、「日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律（日本語教育機関認定法）」（2024年4月施行）による日本語教育機関の認定制度や登録日本語教員の資格制度創設など、日本語教育の環境整備を計画的に推進しています。また、日本語教育を受けるすべての人が参照できる日本語の学習・教授・評価のための包括的な枠組みを「日本語教育の参照枠」としてとりまとめています³（2021年10月）。

³ 本紙 p6 コラムを参照

また、神奈川県においては、県内の市町村等の日本語教育施策等の現状と課題を把握した上で、行政、日本語ボランティア、関係機関等の役割を考え、「かながわの地域日本語教育の施策の方向性」を2020年3月にとりまとめています。その施策の方向性は次のとおりです。

【神奈川県としての施策の方向性】

(抜粋) 多文化共生の地域社会づくりの一環として、県内各地域において、外国籍県民等が生活に必要な日本語能力を身に付け、地域社会の一員として安心して生活し、活躍できる環境の整備に努める。そのため、県に期待される役割を踏まえ、県内の地域における日本語教育の体制づくりの推進に向け、次の4つの方向性で取り組む。

(4つの方向性)

- ア 市町村や関係機関等と連携した地域日本語教育体制の整備
- イ 地域日本語教育活動を支える人材育成とネットワークづくり
- ウ 地域日本語教育に関する情報提供の充実と外国籍県民等の日本語学習へのアクセス促進
- エ 多文化理解の推進

(2) 横浜市の国際関連施策

本市の国際事業をより戦略的に展開し、世界の人や企業に選ばれる都市の実現を目指すとともに、国際社会の平和と繁栄に貢献していくため、国際事業の基本的な考え方を整理した「横浜市国際戦略」⁴を制定し(2021年2月改定)、戦略の重点的な取組事項の一つである「多文化共生による創造的社会的実現」を具体化していくため「横浜市多文化共生まちづくり指針」⁵を策定しています。また、国際交流、国際協力、多文化共生等の国際平和に貢献する取組を推進することにより、市民の平和で安心な生活と国際平和に寄与するため、「横浜市国際平和の推進に関する条例」⁶を制定しています。

本プランは、国の法律や外国人の受入れ施策、県の施策の方向性、及び本市の多文化共生施策の理念を踏まえ、また、現アクションプランの取組を引き継ぎ、策定します。

⁴ <https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/yokohamashi/org/kokusai/sonota/guideline.html>

⁵ <https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/seisaku/kokusai/kyosei/machishishin.html>

⁶ <https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/seisaku/kokusai/peace/regulation.html>

第2章 地域日本語教育の現状と課題

1 横浜市の概況

(1) 外国人について

市内の外国人人口⁷は、コロナ禍において減少がみられたものの、この6年間で約2割増加し、2024年5月末には12万人を超えました（図1）。出身国・地域も広がり、2024年12月末現在、出身は約170か国・地域で、約30人に1人が外国人という状況です。国籍地域別では、ベトナム、ネパール等の伸びが著しく、2024年7月末には、長く第2位だった韓国を抜いてベトナムが第2位になり、現在に至ります（図2）。在留資格別では、永住者（33.9%）、技術・人文知識・国際業務（13.1%）、家族滞在（11.5%）、留学（7.6%）、特別永住者（5.6%）の順で、全国と比べて技能実習の割合が低いです。（図3）。在住外国人は18区全区に居住していますが、区ごとの在住外国人数は約18,600人から約1,600人（12.2%から1.4%）と大きな開きがみられます（図4）。また、オールドカマー、中国帰国者、インドシナ定住難民、南米出身者等、日本に定住する人も多く、多様性に富んでいます。なお、外国籍・外国につながる児童生徒は増加を続け、この6年間で約18.5%増、なかでも日本語指導が必要な児童・生徒数は約53%増加しました（図5）。

●外国人住民数の推移（図1）

横浜市の外国人人口

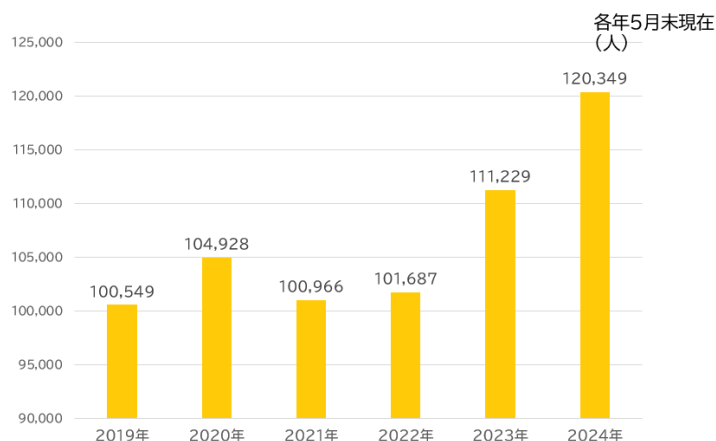
2024年12月末現在 126,757人

（全市3,769,584人の約3.3%）

出身国・地域は約170か国地域

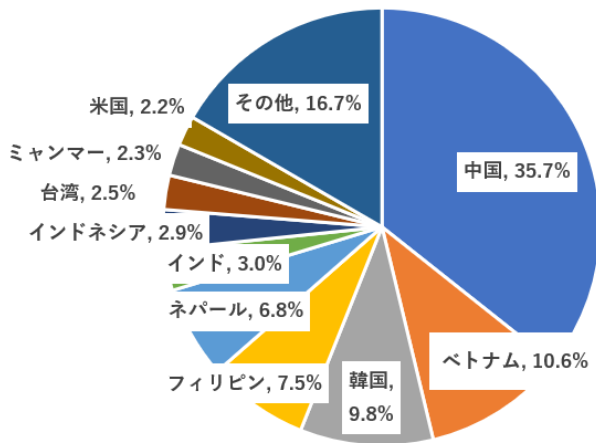
（アジア圏が多い）

統計資料の出典：横浜市住民基本台帳

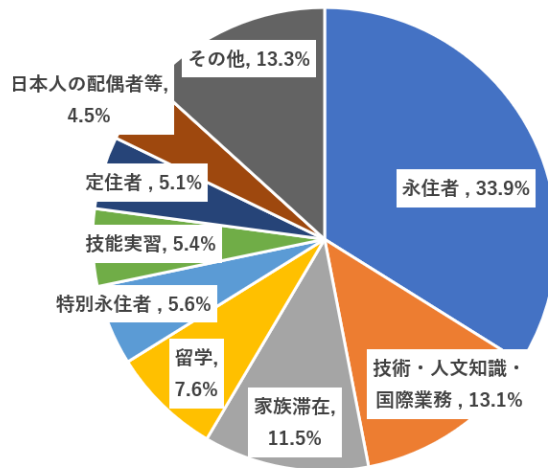


⁷ <https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/yokohamashi/tokei-chosa/portal/jinko/gaikokujin/>

●国籍地域別割合（図2）

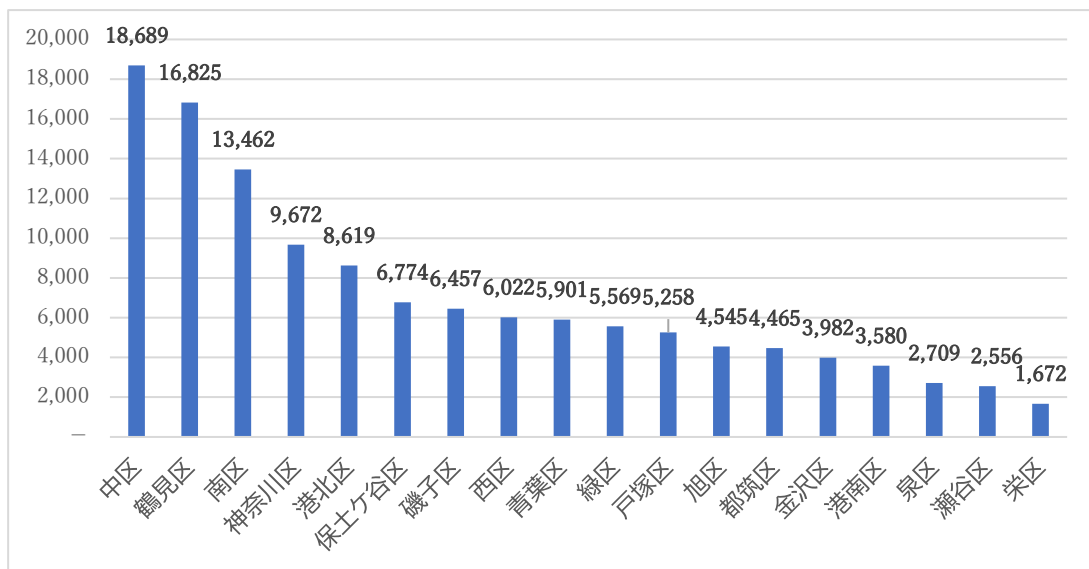


●在留資格別割合（図3）

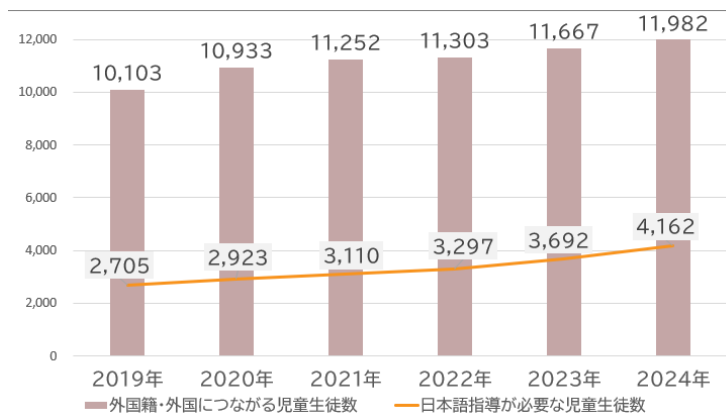


（注）「技能実習」は、技能実習1号イ、1号ロ、2号イ、2号ロ、3号イ及び3号ロの合算。

●区別外国人人数（人）（図4）



●外国籍・外国につながる児童生徒数（人）（図5）



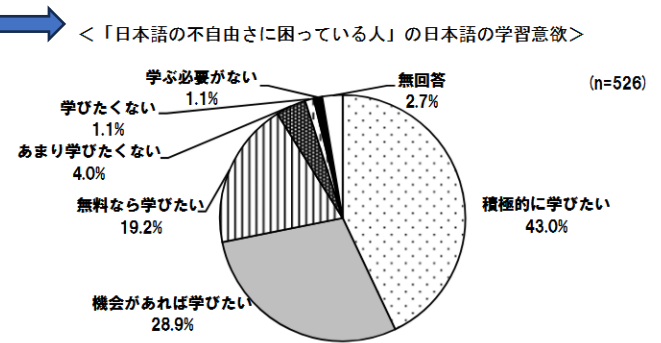
国籍およびつながる国の総数
114か国（2024年）
各年5月1日現在（2020年のみ7月1日現在）
教育委員会提供資料をもとに作成

(2) 日本語学習ニーズ

令和元年度横浜市外国人意識調査によると、「困っていることや心配なこと（複数回答可）」の設問に関して、日本語の不自由さと答えた人が最も多く 29.8%でした。そのうち、日本語の学習意欲を有する人（「積極的に学びたい」「機会があれば学びたい」「無料なら学びたい」の合計）は 91.1%となり、横浜に住む外国人の日本語学習ニーズの高さがうかがえます。

●令和元年度横浜市外国人意識調査（2019年（令和元年）より）
横浜での生活で、困っていることや心配なこと（MA）n=1,764

| 順位 | 項目 | 割合 |
|----|------------------------|-------|
| 1 | 日本語の不自由さ | 29.8% |
| 2 | 病気になった時の対応・病院で外国語が通じない | 19.3% |
| 3 | 自分または家族の健康 | 14.7% |
| 4 | 災害時・緊急時の対応 | 14.6% |
| 5 | 子どもの教育 | 14.5% |



2 地域日本語教育を担う主な主体について

専門的な日本語教育機関や日本語学校、大学を複数有する横浜ですが、「生活者としての外国人」のための日本語学習支援は、地域日本語教室を中心とする市民団体によって、その多くが担われています。外国人の増加・定住化に伴い、1980年代頃から市民による日本語支援活動が行われてきました。横浜は市民による日本語教室の活動が盛んな、また、市民が日本語学習を支えている地域といえます。

横浜市国際交流協会や国際交流ラウンジは、地域の国際交流・多文化共生の拠点として、日本語学習支援を含めた様々な取り組みを、各関係団体と連携しながら行っています。

また、学校教育における外国籍・外国につながる児童・生徒の日本語教育は、教育委員会が担っています。



教育委員会統計は、2024年5月現在

以下に、主体ごとの現状を述べます。

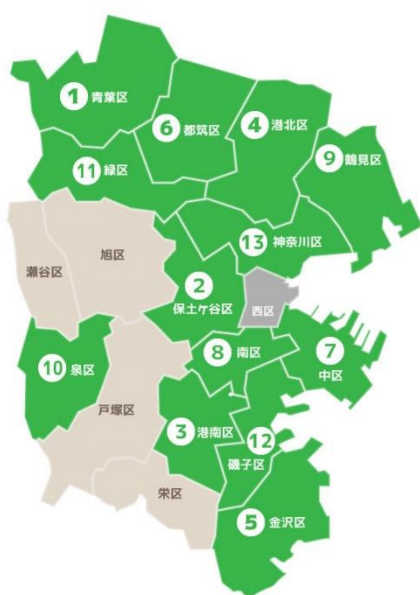
●公益財団法人横浜市国際交流協会（YOKE）

市の外郭団体、また、地域国際化協会、公益財団法人として、横浜市の多文化共生の一翼を担う団体です。これまで、地域日本語教育（日本語学習支援）の取組みを進めてきました。横浜市域における地域日本語教育の中核的な拠点である「よこはま日本語学習支援センター」（YNC）を運営し、地域日本語教育（日本語学習支援）の取組みを進めています。

●国際交流ラウンジ⁸

地域における国際交流・多文化共生の拠点として、市が設置する国際交流ラウンジが市内に13か所あります。相談対応・情報提供・交流の機能を持ち、日本語学習支援にも取り組んでいます。主催する日本語教室のみならず、市民団体による日本語教室や子どもの学習支援教室の活動の場としても活用されています。

・国際交流ラウンジの設置状況



- ① 青葉国際交流ラウンジ
- ② ほどがや国際交流ラウンジ
- ③ 港南国際交流ラウンジ
- ④ 港北国際交流ラウンジ
- ⑤ 金沢国際交流ラウンジ
- ⑥ 都筑多文化・青少年プラザ
- ⑦ なか国際交流ラウンジ
- ⑧ みなみ市民活動・多文化共生ラウンジ
- ⑨ 鶴見国際交流ラウンジ
- ⑩ いずみ多文化共生コーナー
- ⑪ みどり国際交流ラウンジ
- ⑫ いそご多文化共生ラウンジ
- ⑬ 神奈川区多文化共生ラウンジ

（注）丸数字は設置の順番を示します

●地域日本語教室

「日本語・学習支援 教室データベース（横浜）⁹（横浜市国際交流協会運営）には、約140の地域日本語教室・子どもの学習支援教室が掲載されています（主に大人対象：74教室、主に子ども対象：42教室、誰でも対象：22教室）。18区すべてにおいて複数の教室があり、国際交流ラウンジや市民活動支援センターなどを会場として開催されています。

⁸ <https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/seisaku/kokusai/kyosei/internationalounge.html>

⁹ <https://yokeweb.jp/>

横浜市内に事務所がある/活動を行う非営利団体等が主催または共催する、日本語学習支援、教科学習支援、日本語による交流活動等が対象です。団体からの申し込みに基づき掲載しています。

●日本語教育機関

市内には、日本語教育の専門機関である日本語教育機関が10校以上¹⁰あります。進学をめざす留学生が多く通う日本語学校（法務省告示校）、専門学校や大学、民間の語学学校等があります。

大学を中心に、日本語教育機関の教員等が、日本語学習支援者向け研修や地域日本語教室のサポートに関わっています。

なお、日本語教育機関認定法施行（2024年4月）により、日本語教育機関のうち一定の要件を満たすものを認定する制度が始まりました。

●日本語教師養成機関

市内には、国に届け出を行っている民間の教師養成機関、日本語教師養成課程をもつ大学などの機関が約10校¹¹あります。

なお、日本語教育機関認定法施行（2024年4月）により、認定日本語教育機関の教員資格（登録日本語教員）が創設されました。

●市立小中学校等

公立学校に通う日本語指導が必要な児童・生徒への日本語教育を担っています。日本語指導、教科指導、生活適応指導等を行う国際教室の設置、集中教室（児童生徒が通学）や派遣指導による横浜市日本語教室などに加え、日本語支援拠点施設「ひまわり」等市内3箇所ではプレクラスなどを行っています。

●企業（事業所）

神奈川県労働局の「外国人雇用状況報告」¹²によると、令和5年10月末の神奈川県内の外国人労働者数は過去最大を更新し、外国人労働者数が119,466人、雇用事業者数は20,884事業所となりました。うち、横浜市内および近隣自治体の合計¹³では外国人労働者は68,359人、雇用事業所数は11,834事業所となっています。また、同報告では、産業別の外国人労働者数（神奈川県全体）、製造業（24.1%）、卸売業・小売業（14.5%）、サービス業（12.8%）、宿泊業・飲食サービス業（12.4%）、建設業（11.6%）などとなっています。

日本語教育推進基本法において、事業主の責務が明示されています。

外国人従業者への日本語学習に対し、学習機会の確保等、雇用企業が責任を持って取り組みを進めていくことが必要です。また、職場内の円滑なコミュニケーション・相互理解に向けた、社内の意識啓発の取り組みも重要です。

¹⁰ 法務省告示機関。横浜市国際交流協会調べ

¹¹ 横浜市国際交流協会調べ

¹² https://jsite.mhlw.go.jp/kanagawa-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/gaikokujin_koyou_taisaku/gaikokujin-koyoujoukyou-houkoku_00015.html

¹³ 横浜市内各区を管轄する5ハローワークの合計。川崎市および横須賀市の一部を含んでいます。

<地域日本語教室>

- ・地域の日本語教室は、「生活に必要な日本語を学べる身近な場」、「日本の社会制度の仕組みの理解や生活相談ができる場」、また、「ともに暮らす住民同士として出会い交流する、相互交流の場」など、在住外国人が地域の一員として生活するための多様な支援の場となっています。地域の支え合いで生まれた地域住民の主体的な取組であり、横浜の多文化共生推進にとって不可欠な活動となっています。
- ・地域の日本語教室では日本語の習得に関わる課題以外にも、生活に密着した様々な課題を把握する機会ともなっています。各地域の日本語教室の主体性を大切にしながらも、地域の日本語教室が把握した課題を抱え込んでしまうことのないよう、幅広い主体と課題を共有し、在住外国人の支援につなげていくことが重要です。

3 地域日本語教育の総合的な体制作りに係る実態調査結果より

本プラン策定に向け、横浜市域における地域日本語教育（日本語学習支援）をめぐる実態の把握を目的に、横浜市の地域日本語教室で学習する学習者（大人・子ども）、横浜市域で地域日本語教育（学習支援）に関わる各主体（地域日本語教室、日本語教育機関、日本語教師養成機関、外国人雇用企業等、国際交流ラウンジ）を対象としたアンケート調査を行いました。外国人の日本語学習ニーズの動向及び支援の状況、関係主体の今後の取組意向等を把握しました。

●調査の対象と実施状況・回収結果

【個人向け調査】 ①日本語学習者調査（大人調査・子ども調査）

【団体向け調査】 ②地域日本語教室 ③外国人雇用事業所 ④日本語教育機関

⑤日本語教師養成機関 ⑥国際交流ラウンジ

●実施状況・回収結果

| 調査種別 | 個人向け | 団体向け | | | | |
|--------|---|----------------------------|-------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------|-----------------|
| | ①日本語学習者調査 （大人調査・子ども調査） | ②地域日本語 教室調査 | ③外国人雇用 事業所調査 | ④日本語教育 機関調査 | ⑤日本語教師 養成機関調査 | ⑥国際交流 ラウンジ調査 |
| 調査対象 | 市内の地域日本語教室で学ぶ概ね18歳以上の大人、学習支援教室で学ぶ小学校4年～高校生相当の子ども ※質問は大人調査、子ども調査とでは若干異なります。 | 日本語・学習支援教室データベース（横浜）に掲載の教室 | 外国人雇用が進んでいる業界の事業所（法人単位ではなく個別の事業所単位） | 日本語非母語者への日本語教育機関（日本語学校、専門学校、語学学校、大学等） | 日本語教師養成講座を持つ教育機関（大学・大学院、日本語学校等） | 市内の国際交流ラウンジ |
| 調査方法 | 教室への調査票留置き回収（日本語・中国語・英語・ベトナム語・ネパール語調査票） | 郵送法 | 郵送法 | 郵送法 | 郵送法 | eメール |
| | 調査用のWebサイトを設置し、Webフォームからの回答も選択できるようにしました。 | | | | | |
| 実施期間 | 2024年9月2日～10月6日 | 2024年8月19日～9月13日 | | | | |
| 配布票数 | 大人2,363 子ども434 | 139 | 462 | 53 | 8 | 13 |
| 有効回収票数 | 大人926 子ども242 | 87 | 81 | 26 | 3 | 13 |
| 有効回収率 | 大人39.1% 子ども50.0% | 62.6% | 17.5% | 44.8% | 31.5% | 100.0% |

・「n」は標本数、「MA」は複数回答（選択肢を複数選んでいた）設問です。単数回答の場合は、表記を省いています。

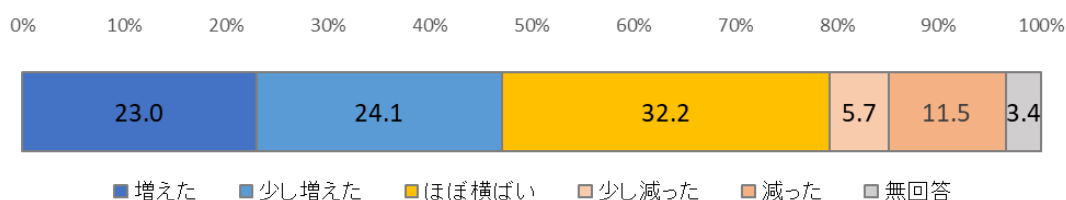
調査結果を分析・考察する中でみられた現状やニーズ等の特徴的なポイントを次項以降でまとめました。これらの視点を生かしながら、後述のアクションプラン策定に役立てました。

ポイント1 「日本語学習者の増加および学習ニーズの多様化」

- ・学習者調査（大人）回答者の在留目的は、永住・定住者（配偶者を含む）33%、就業者33%、家族滞在者24%と、就業者と家族滞在者で5割以上を占めています。
- ・学習者の直近5年間程度の増減傾向をみると、地域日本語教室調査、日本語教育機関調査で増加傾向（増えた、少し増えた）がみられ、国際交流ラウンジへの日本語学習関連の相談も増加しています。また、事業所調査でも外国人雇用は増加傾向にあり（外国人雇用を始めた、増えた、少し増えたで58.6%）、家族滞在者も増加することを鑑みると、学習ニーズは増加傾向にあるといえます。

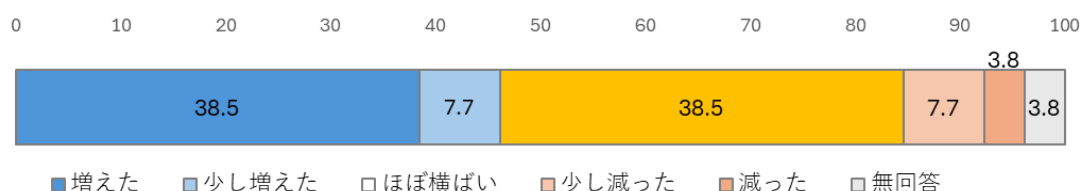
学習者の直近5年程度の増減傾向（地域日本語教室）問4⑥

■学習者の最近5年程度の増減傾向(SA)



学習者の直近5年程度の増減傾向（日本語教育機関）問2-8

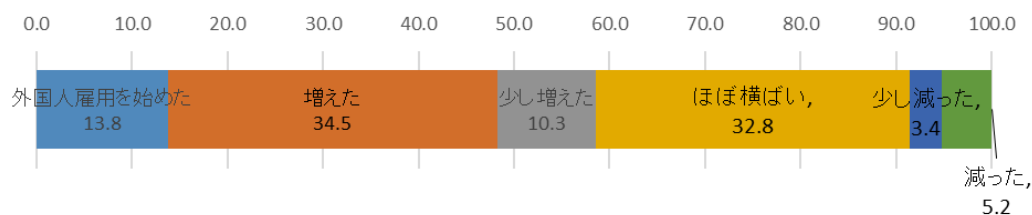
■日本語学習者の最近5年程度の増減傾向(SA)



外国人従業員の重なっている直近5年の増減傾向（事業所）問4③

■外国人従業員の最近5年の増減(SA)【外国人雇用事業所】

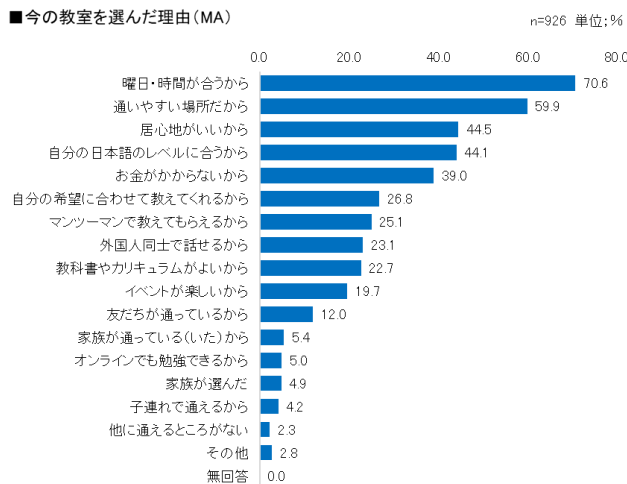
n=58 単位: %



●教室選びの主な条件は、曜日・時間があること、通しやすいことなどです。

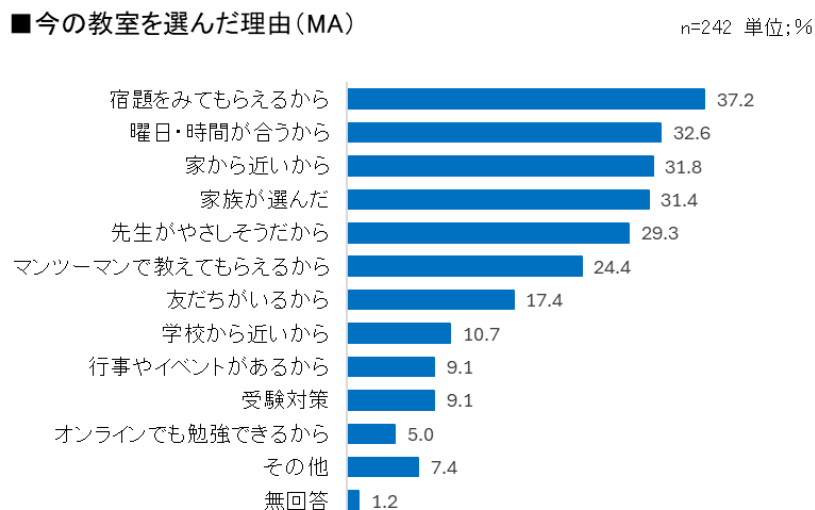
- ・学習者調査（大人）では、教室と同区内に居住している人は62.6%（不明を除く中の割合）、電車もバスも使わず徒歩か自転車で教室に通っている人は46.7%など、教室を選ぶ理由として「通しやすい場所だから」を選択している人は59.8%など通しやすい場所であることが重要な条件となっています（問14）。

今の教室を選んだ理由（大人日本語学習者）問14



- ・子どもの学習者も同様に、今の教室を選んだ理由として「家から近いから」（31.8%）を選択し、「もっと日本語が学びやすくなるには」では、「もっとオンラインで勉強できるとよい（66.9%）」に次いで、「通しやすい場所で勉強できるとよい」を45.5%が選択しています（問10）。

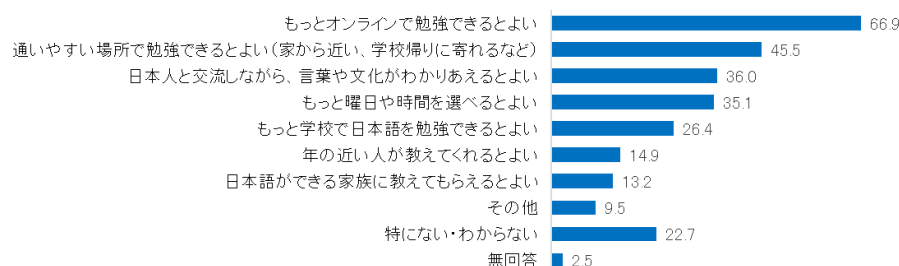
今の教室を選んだ理由（子ども日本語学習者）問10



もっと日本語が学びやすくなるためには（子ども日本語学習者）問 16

■もっと日本語がまなびやすくなるには(MA)【子ども調査】

n=242 単位: %



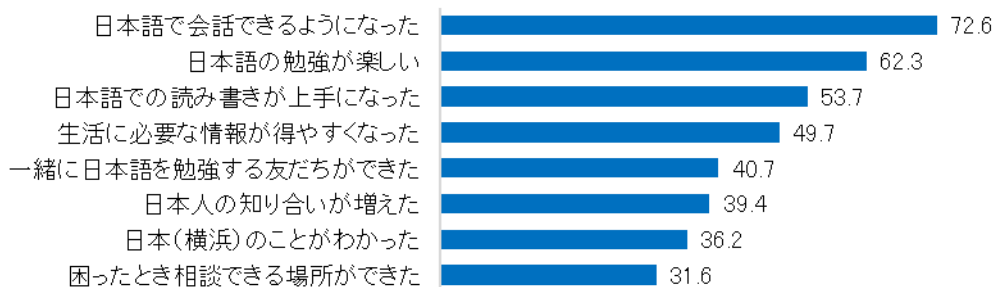
このように、学習者が日本語を学びやすく通い続けられる条件として、通いやすさは重要であることが考えられます。

●教室は、会話や読み書きの力をつけるだけでなく、知り合いを得たり、相談ができる場所にもなっています。

- ・学習者（大人）は、教室に通ってよかったこととして、「日本語で会話ができるようになった」「日本語の勉強が楽しい」「日本語での読み書きが上手になった」「生活に必要な情報が得やすくなった」など、多様なメリットを感じていることがうかがわれます。地域日本語教室が、生活とともにある場所であることが確認できます。

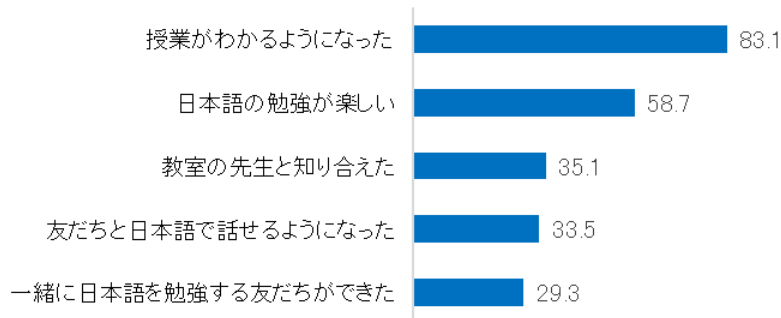
教室に通ってよかったこと（大人日本語学習者）問 18

■大人が「教室に通ってよかったこと」(MA) 上位項目 n=926 単位: %



教室に通ってよかったこと（子ども日本語学習者）問 13

■子どもが「教室に通ってよかったこと」(MA) 上位項目 n=242 単位:%

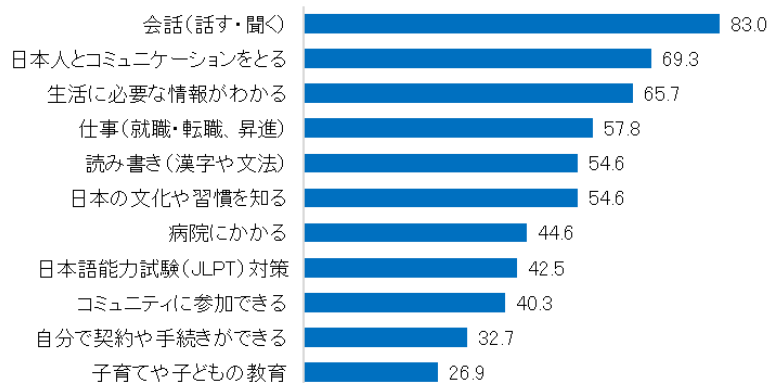


●日本語学習の目的は多様で、地域日本語教室や学習者だけでなく企業にまで日本語学習支援のニーズを伺うことができます。

- ・学習者（大人）が日本語を学ぶ目的は、第一が「会話」ができるようになることで、次に日本人とコミュニケーションをとるため、生活に必要な情報がわかるため、仕事のため、読み書きなど、多様です。

日本語学習の目的（大人日本語学習者）問 13

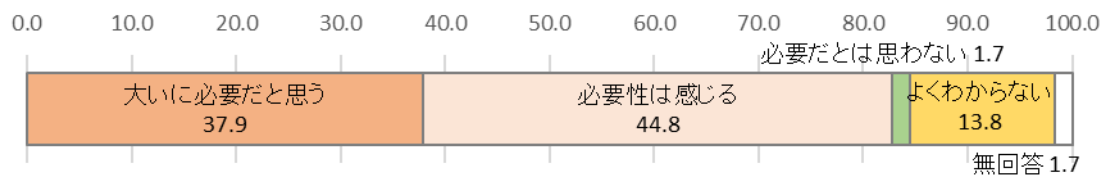
■大人が日本語を学ぶ目的(MA) 上位項目 n=926 単位:%



- ・事業所調査では、外国人雇用企業（事業所）の80%以上が、従業員や家族の生活に必要な日本語学習支援の必要性を認識していますが（問 6④）、実際の支援には及んでいない状況にありました。（問 6②）

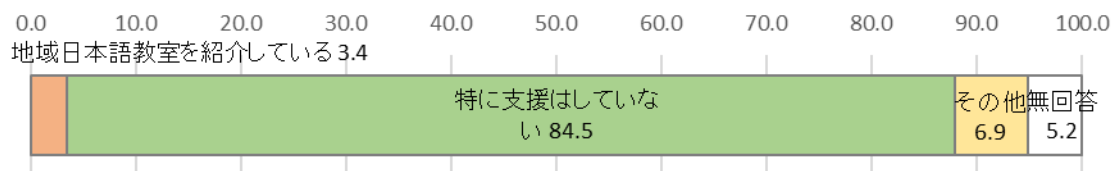
外国人従業員や家族の生活に必要な日本語学習はもっと必要か（事業所）問 6④

■生活に必要な日本語学習はもっと必要か(SA)【外国人雇用企業】 n=58 単位:%



家族への日本語学習の支援（事業所）問 6②

■家族の日本語学習の支援(SA)【外国人雇用企業】 n=58 単位:%



※「希望があれば従業員向けの教室に家族も参加できる」および「生活に必要な日本語の教材を提供している」

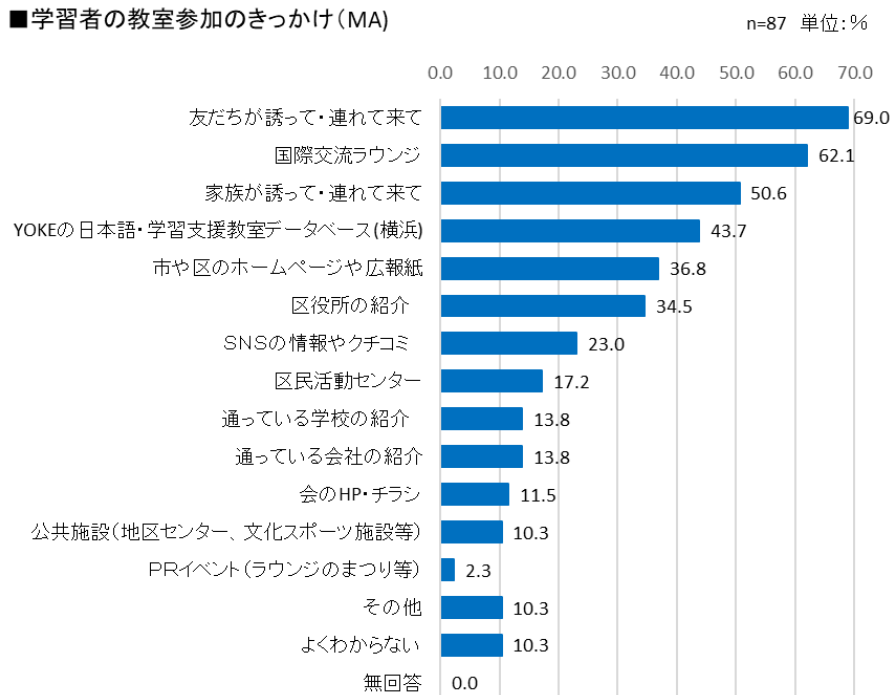
ポイント2「地域日本語教育（学習支援）に関する情報提供・相談機能の充実」

●情報発信・情報提供先として国際交流ラウンジが活用されています。

- ・地域日本語教室調査では、学習者の教室参加のきっかけは、友だちや家族の他、「国際交流ラウンジ」62.1%、「日本語・学習支援教室データベース」43.7%、「市区のホームページや広報」36.8%の順になっています。「SNSの情報やクチコミ」も23.0%となっており、身近な人や情報媒体から教室参加につながったことも伺えます（問2⑨MA）。

学習者の教室参加のきっかけ（地域日本語教室）問2⑨

■学習者の教室参加のきっかけ(MA)

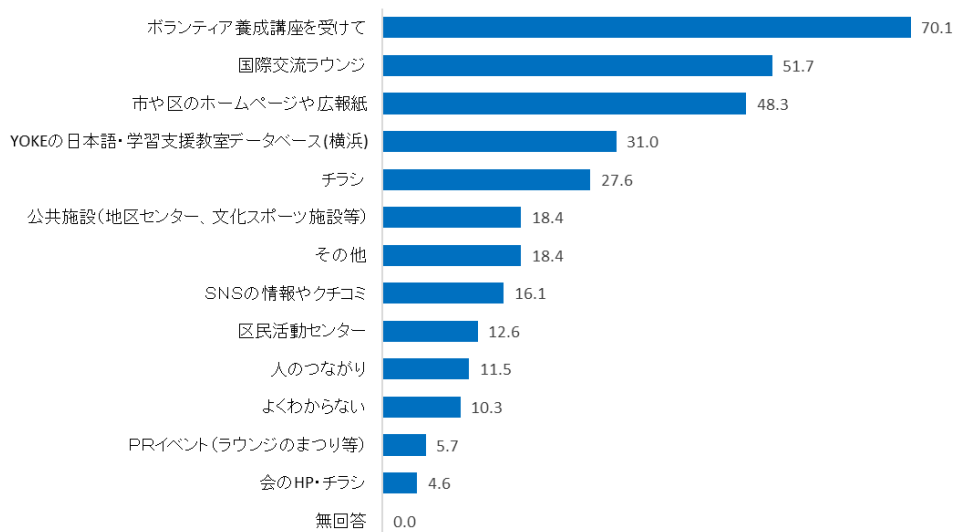


- ・また、学習支援者の活動のきっかけは、「ボランティア養成講座」に次いで「国際交流ラウンジ」51.7%、「市区のホームページや広報」48.3%、「日本語・学習支援教室データベース」31.0%の順となっています（問4⑦MA）。

学習支援者の活動のきっかけ（地域日本語教室）問 4⑦

■学習支援者の活動のきっかけ(MA)

n=87 単位:%

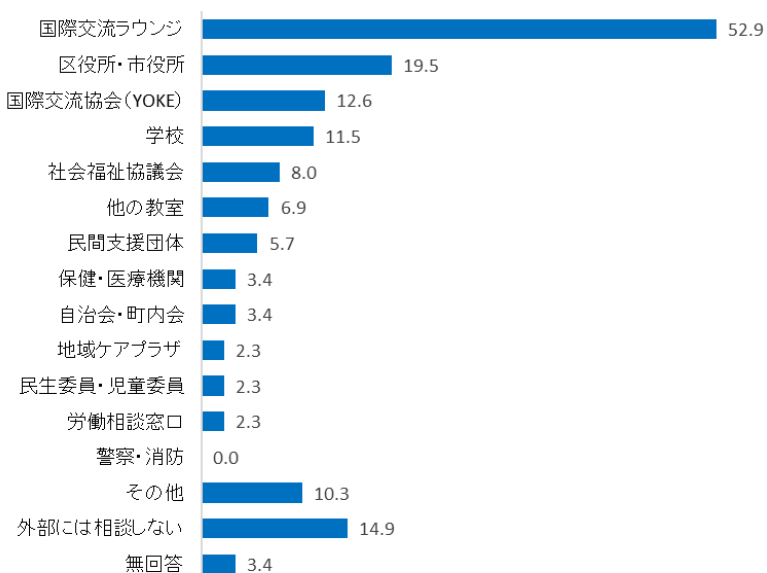


- ・地域日本語教室が学習者の困りごとでよく相談する先は「国際交流ラウンジ」を52.9%、「市区役所」を19.5%、「YOKE」を12.6%があげています（問 7②MA）。

学習者の困りごとでよく相談する先（地域日本語教室）問 7②

■学習者の困りごとでよく相談する先(MA)

n=87 単位:%

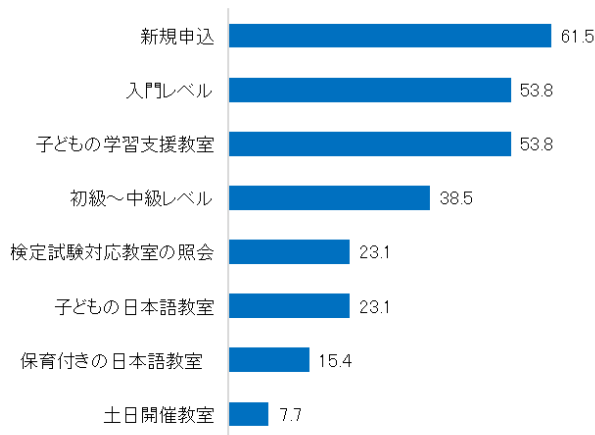


- ・国際交流ラウンジに寄せられる学習者・学習希望者からの相談で最近特に多い内容として「新規申込」「入門レベル」を過半数があげています（問 2②MA3 つまで）。

学習者・学習希望者からの相談（国際交流ラウンジ）問 2②

■学習者・学習希望者からの相談(MA)

n=13、単位:%



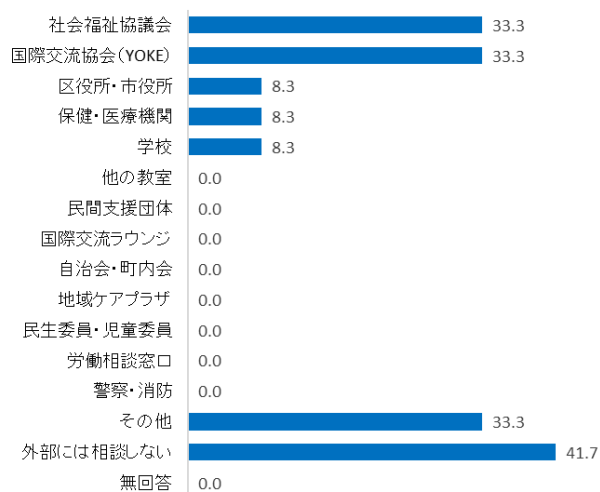
このように「国際交流ラウンジ」「日本語・学習支援データベース」は、学習者、学習支援者の参加に係る重要な入口となっています。

- 一方、国際交流ラウンジがない区の日本語教室では、相談ができる機関や団体は限られているかもしれないということがいえます。国際交流ラウンジがない区での情報交換やより相談しやすい体制をどのように整備していくのかを考える必要もあることも考慮されます。

日本語学習者の困りごとで相談する先（地域日本語教室）問 7④

■学習者の困りごとでよく相談する先 【国際交流ラウンジがない区】(MA)

n=12 単位:%

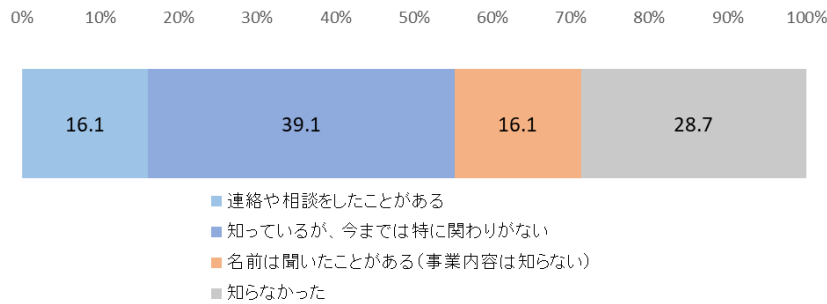


- よこはま日本語学習支援センターは、地域日本語教室で「知っているが関わりなし」（知っている＋名前を知っている程度）55.2%、「知らなかった」28.7%、「連絡や相談をしたことがある」16.1%（問 8⑤SA）、日本語教育機関でも「知っているが関わりなし」（知っ

ている+名前を知っている程度) 79.2%、「知らなかった」30.8%、「連絡や相談をしたことがある」0%など、認知度、利用度が高いとはいえません。(問 6-4SA)

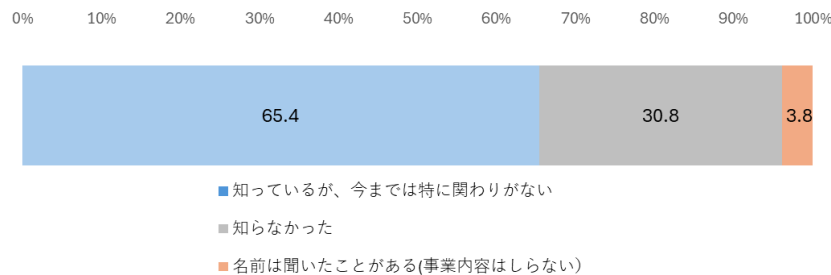
よこはま日本語学習支援センターの利用 (地域日本語教室) 問 8⑤

■よこはま日本語学習支援センターの利用(SA)【地域日本語教室】 n=87 単位%



よこはま日本語学習支援センターの利用 (日本語教育機関) 問 6-4

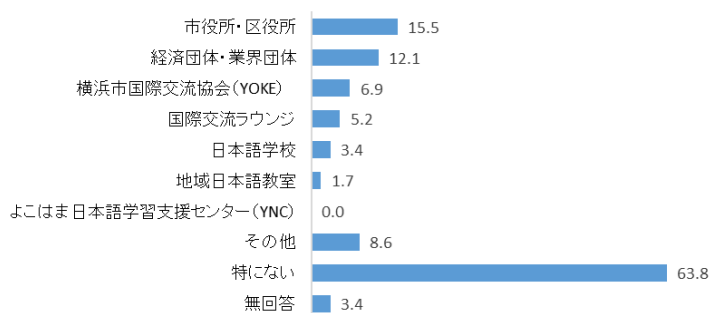
■よこはま日本語学習支援センターの利用(SA)【地域日本語教室】 n=26 単位%



- ・事業所調査では、日本語学習に限らず外国人従業員への対応について市内で情報収集や相談をした先は、「特にない」が63.8%と過半数が情報収集や相談等の問い合わせをしたことがないという現状でした。相談をする際は、市役所や業界団体に行う傾向がみられます。(問 7④MA)

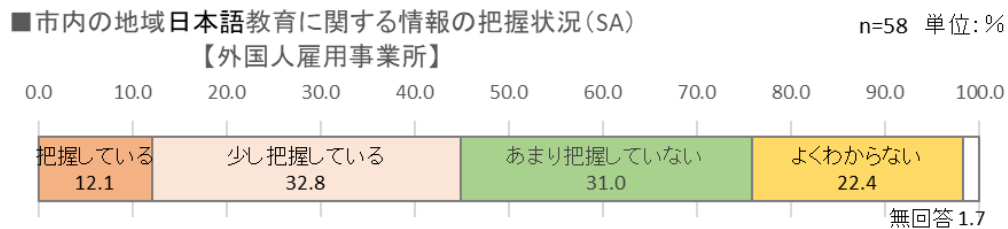
市内で情報収集や相談をした先 (事業所) 問 7④

■市内で情報収集や相談をした先 (MA) n=58 単位: %

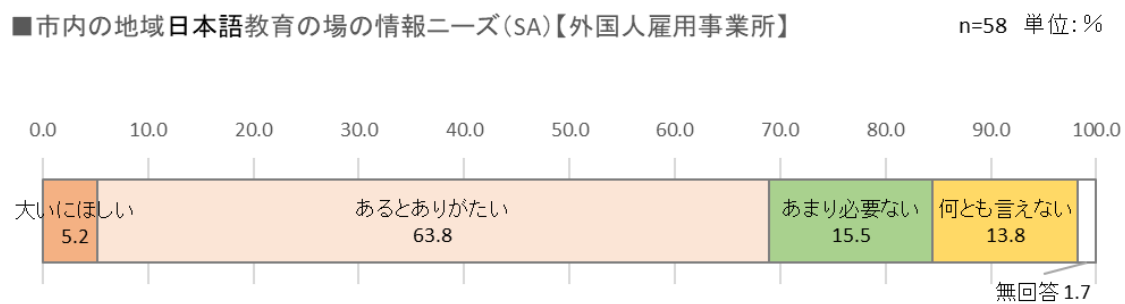


- ・その一方、市内の日本語教育機関や地域日本語教室の情報を把握している事業所は半数近くであり（問 6⑥）、情報が「あるとありがたい」または「大いにほしい」と約 7 割が答えており（問 6⑦）、日本語学習に関する情報ニーズがみられます。

市内の地域日本語教育に関する情報の把握状況（事業所）問 6⑥



市内の地域日本語教育に関する情報の把握状況（事業所）問 6⑦



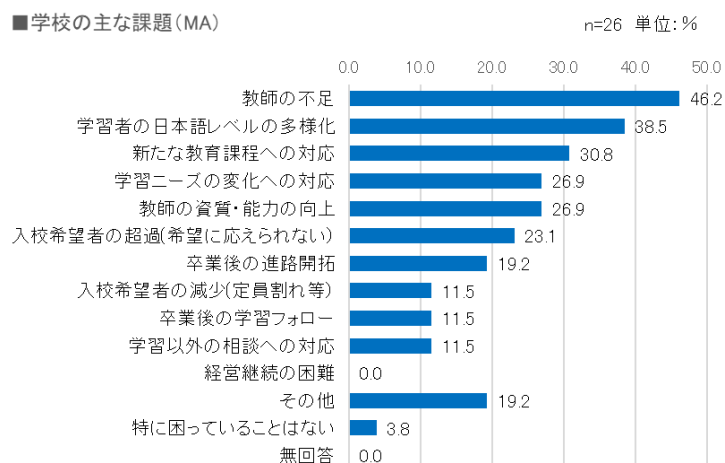
ポイント3「多様な担い手が参加しやすくなるしくみづくり」

●地域日本語教育（学習支援）の担い手の育成・確保を課題ととらえています。

運営に関する課題の解決や情報共有のために、よこはま日本語学習支援センター等による相談、教室運営に関わる多様な困りごとに対する相談機能の充実が必要といえます。

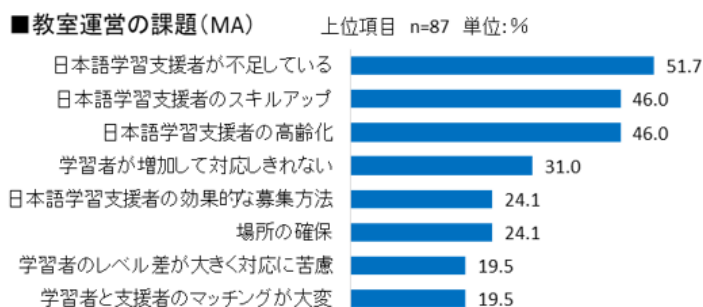
- ・日本語教育機関調査では、学校の主な課題は「教師の不足」46.2%、学習者の日本語レベルの多様化、学習ニーズの変化への対応とともに「教師の資質・能力の向上」を26.9%があげています（問5-1_MA）。また、地域日本語教室も教室運営の困りごとの上位が「支援者の不足」51.7%、「支援者のスキルアップ」「支援者の高齢化」各46.0%。次いで「学習者が増加して対応しきれない」31.0%、「支援者の効果的な募集方法」24.1%等（問8④MA）としています。

学校の主な課題（日本語教育機関）問5-1



- ・地域日本語教室では、運営の困りごとの上位に「支援者の不足」「支援者のスキルアップ」「支援者の高齢化」「学習者が増加して対応しきれない」があがっています。次いで「支援者の効果的な募集方法」「場所の確保」が各24.1%。「学習者と支援者のマッチング」「運営事務体制の確保」「運営費の確保」等と多様です（問8④MA）。

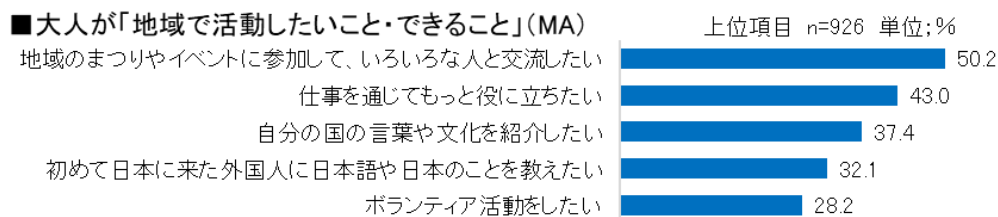
教室の運営に関する課題（地域日本語教室）問 8④



●学習者は地域参加意向を持っています。

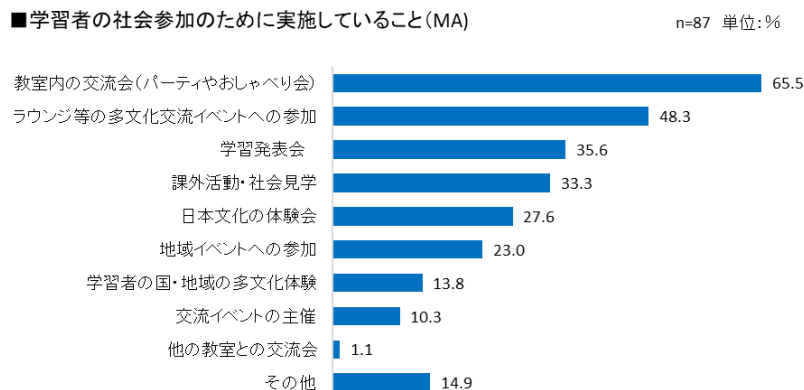
- ・学習者（大人）が今後地域で活動したいこと・できることは「地域のまつりやイベントに参加して色々な人と交流したい」50.2%、「仕事を通じてもっと役に立ちたい」43.3%（留学生では6割以上）、「自国の言葉や文化を紹介したい」37.2%、「初めて日本に来た外国人に日本語や日本のことを教えたい」29.0%（留学生と家族滞在者では約4割）、「ボランティア活動をしたい」28.1%（家族滞在者では約4割）をあげています（問 20_MA）。

地域で活動したいこと・できること（大人日本語学習者）問 20



- ・地域日本語教室では、学習者の社会参加のために「教室内の交流会」65.5%、「ラウンジ等の多文化交流イベントへの参加」48.3%、「学習発表会」35.6%、「課題活動・社会見学」33.3%等（問 6①）を行っています。

学習者の社会参加のために実施していること（地域日本語教室）問 6①



ポイント4「主体間の連携や体制整備の強化」

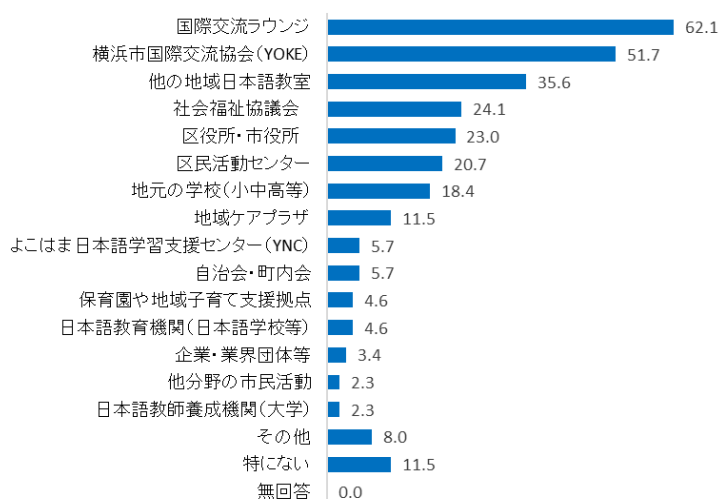
●地域日本語教育に関わる主体間の連携状況

・地域日本語教室にとって、主な連絡や連携の主体は、国際交流ラウンジ(62.1%)、YOKE(51.7%)、他の地域日本語教室(35.6%)のほか、社会福祉協議会(24.1%)、市区役所(23.0%)などで、多様な主体との連携が見られます(問9①)。国際交流ラウンジのある区では主に国際交流ラウンジと、国際交流ラウンジがない区においては、横浜市国際交流協会(YOKE)の他に社会福祉協議会や区民活動支援センター、区役所との結びつきがうかがえます。国際交流ラウンジのない区でどのように結びつきがある団体や機関等と協力しながら、日本語学習支援をはじめとする多文化共生の取組を進める体制を整備するのが課題であると考えられます。

連絡・連携している先(地域日本語教室) 問9①

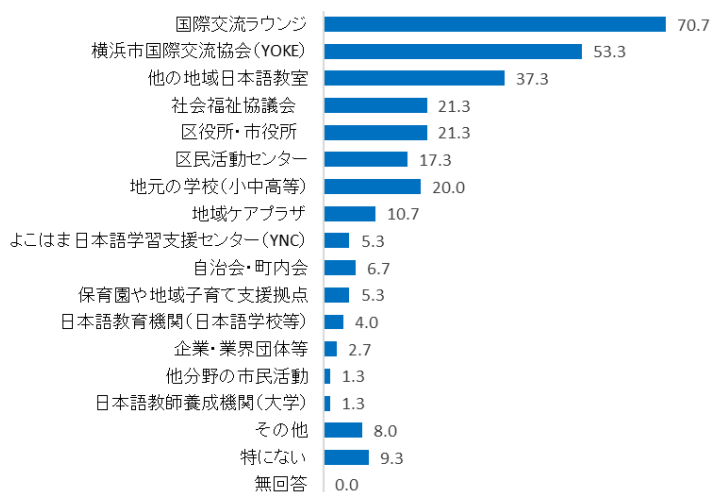
■連絡・連携している先(MA)

n=87 単位:%



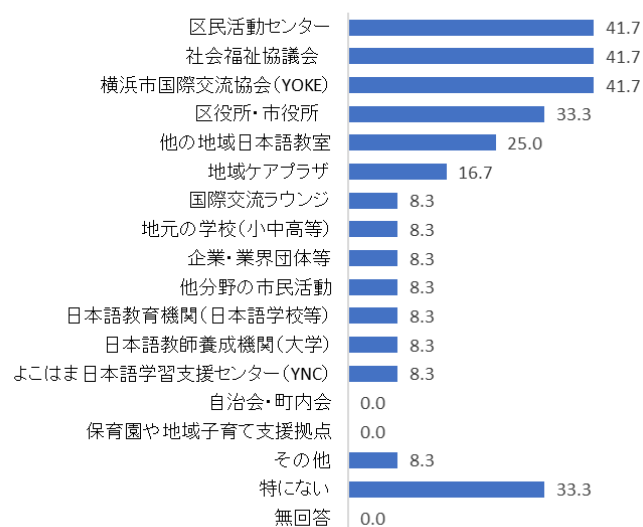
連絡・連携している先（国際交流ラウンジがある区の地域日本語教室）問 9①

■連絡・連携している先【国際交流ラウンジがある区】(MA) n=75 単位:%



連絡・連携している先（国際交流ラウンジがない区の地域日本語教室）問 9①

■連絡・連携している先(MA)【国際交流ラウンジがない区】 n=12 単位:%



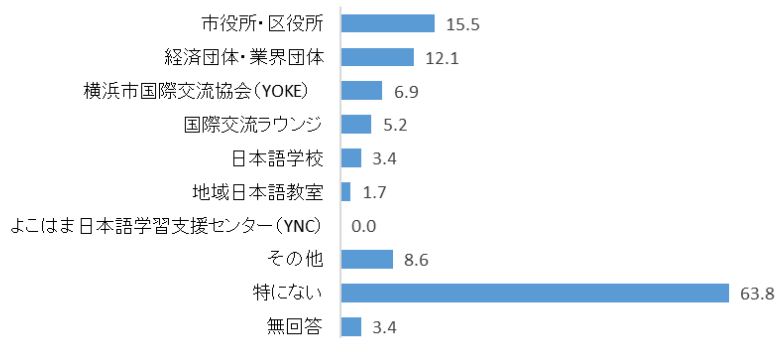
・地域日本語教室から日本語教育機関(4.6%)や日本語教師養成機関(2.3%)といった日本語学習に関する専門機関への連絡・連携は多いとはいえず(問9①)、相互の人材交流が活発ではないことが調査結果から伺えます。このような観点から、地域日本語教室と日本語教育機関や日本語教師養成機関とで、地域日本語教育における機能分担、補完関係の明確化、人材交流等のコーディネートの必要であることが考えられます。

・外国人雇用企業に関して、事業所調査結果からは、よこはま日本語学習支援センターを知らない、あるいは関わりがないといった傾向が分かりました（問7④MA）。一方で企業から、日本語学習支援の情報に関するニーズもあることから、企業等へのよこはま日本語学習支援センターの周知や情報提供、連携等が必要であると考えられます。企業は業界ごとの状況にも傾向がありきめ細かな対応が必要であるともいえます。

市内で情報収集や相談をした先（事業所）問7④

■市内で情報収集や相談をした先(MA)

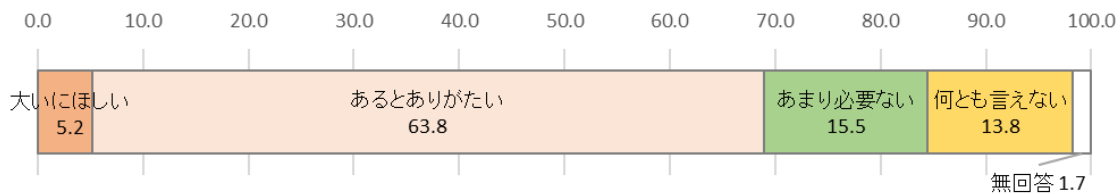
n=58 単位: %



市内の地域日本語教育に関する情報の把握状況（事業所）問6⑦

■市内の地域日本語教育の場の情報ニーズ(SA)【外国人雇用事業所】

n=58 単位: %



【小括】

実態調査の結果から、通いやすい日時や場所で、学習者の多様な目的・ニーズに合った日本語教室の開催が望まれていることが考察できました。日本語学習者は年々増加傾向にあり、日本語学習の目的も会話やコミュニケーションのほか、生活に必要な情報を得ることや仕事・読み書きなど多様であること、教室を選ぶ重要な条件として「通いやすさ」が大切であること、そして日本語教室に通うことで、会話ができるようになっただけでなく、生活に必要な情報が得やすくなったといった多様なメリットを得ていることが分かりました。

また、日本語が学べる場への情報提供ニーズがあることも考察できます。情報発信・情報提供先として国際交流ラウンジが活用されつつ、日本語・学習支援教室データベースが教室を知るきっかけとなっていることが分かりました。反面、よこはま日本語学習支援センターの認知度などが低く、市内の日本語教育機関や地域日本語教室の情報を把握している事業所は半数弱、情報が「あるとありがたい」または「大いにほしい」と7割といったことも調査結果から示唆されます。

さらに、地域日本語教室の運営に関して、課題の解決や情報共有のために、よこはま日本語学習支援センター等による相談、教室運営に関わる多様な困りごとに対する相談機能の充実が必要ということも考察できました。地域の日本語教室では、教師不足、支援者不足や支援者のスキルアップの必要性が求められているだけでなく、運営体制についての支援も求められていることが分かりました。また、学習者は地域との交流への参加意欲もあり、交流型イベントに関するニーズも分かりました。

そして、各主体との連携による国際交流ラウンジがない区や地域に対する支援の強化、地域日本語教室と日本語教育機関等の日本語教育の専門機関との連携、外国人雇用企業等へのよこはま日本語学習支援センターの周知や情報提供及び連携等が必要であることが考察でき、地域での各主体との連携強化と整備が必要とされていることがわかりました。

これらの実態調査の分析結果を踏まえ、アクションプランで具体的な施策を考案し取り組んでいきます。

4 地域日本語教育の総合的な体制作り推進事業のこれまでの取り組み

多文化共生にかかる豊かな社会資源のある横浜における市域の日本語学習支援システムづくりを視野に入れ、本市では、「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」実施にさきがけ、2011年度から2015年度の5年間にわたり、日本語学習コーディネート業務¹⁴を実施しました（横浜市国際交流協会に委託。2016～2019年度は横浜市国際交流協会事業として実施）。これは、多文化共生推進の一環として日本語学習支援を通じた外国人の生活基盤の充実と多文化共生のまちづくりを進めることを目的としたもので、ここでは日本語学習のためのリソースセンター¹⁵が構想されました。

(1) 「横浜市域における地域日本語教育の総合的推進に係るアクションプラン」に基づく体制づくりの推進

2019年度に文化庁「地域日本語教育の総合的な体制作り推進事業（プログラムA）」補助金を活用して実施した「横浜市域における地域日本語教育の実態調査」および調査をふまえて策定した「横浜市域における地域日本語教育の総合的推進に係るアクションプラン」¹⁶

（2020年2月、横浜市国際交流協会（横浜市委託事業））に基づき、2020年度からは「横浜市域における地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」を実施してきました（事業の実施期間は、2020年度から2024年度の概ね5年間）。

プランの基本方針は次のとおりです。

| 横浜市域における地域日本語教育の総合的推進に係るアクションプラン（2020年2月） | |
|---|--|
| 理念 | 横浜×日本語×多文化共生 横浜の地域特性を踏まえた日本語学習支援を通じ、多文化共生のまちづくりの推進へ |
| 目指す姿 | 理念に基づき、子どもから大人までの切れ目のない地域日本語教育（学習支援）環境の実現を目指します。 |
| 基本方向 | 【方向性1】 子どもから大人まで一人ひとりの生活を地域で切れ目なく支える視点から、日本語学習支援の充実を図り、外国人の活躍促進へとつなげます。 【方向性2】 市域の日本語学習支援の推進にあたり、横浜市国際交流協会（YOKE）が中核的な機能を果たし、総合的に支援を実施します。 【方向性3】 地域における日本語教室等、様々な主体によるネットワーク化の推進や有機的な連携を進め、総合的な日本語学習支援の推進を図ります。 |

¹⁴ <https://yokohama-nihongo.com/taiseidukuri/taiseidukuri-since2011>

¹⁵ 構想されたリソースセンターのイメージ

1 多言語で生活情報を得られ、相談でき、必要なときに立ち寄れる拠点で日本語教室を開催する

2 拠点において地域日本語教室の状況を把握し、地域に根差した日本語学習支援者の支援を一体的に進める

¹⁶ https://yokohama-nihongo.com/taiseidukuri/taiseidukuri-2019#action_plan

(2) 具体的な取組¹⁷および成果と課題

① 柱1：体制づくり推進のための基盤の整備

●拠点機能「よこはま日本語学習支援センター」の設置・運営



2020年8月に、地域日本語教育の中核的な拠点として、よこはま日本語学習支援センター（以下、「センター」ともいう）を横浜市国際交流協会内に設置しました。

センターは「地域日本語教育の総合的な体制づくりを進める基盤となる拠点」および「外国人住民の日本語習得支援のための拠点」の2つの役割を持ち、各取り組みを行ってきました。

●総合調整機能の充実

・横浜市地域日本語教育総合調整会議

地域日本語教育、多文化共生等各分野の有識者や日本語学校、企業、地域日本語教室、外国人住民の代表者等による会議を設置し、事業の方向性や事業内容への助言や、各分野における地域日本語教育に係る情報・意見交換を行いました。また、地域連携などテーマに合わせた分科会「プロジェクト推進ワーキンググループ」も実施しました。

・コーディネーター体制の充実

コーディネーター体制の充実を図るため、センターに総括コーディネーター及び地域日本語教育コーディネーターを配置し、地域における区役所・ラウンジ・日本語教室・企業等との連携やモデル地域での事業展開等を進めました。

【成果】

- ・センターの設置、総合調整会議の設置、コーディネーターの配置など、総合的な体制づくり推進のための枠組みをつくり、基盤を整えることができました。

【課題】

- ・「よこはま日本語学習支援センター」の取組の周知不足
- ・モデル地域以外の地域日本語教育コーディネーターのアウトリーチ活動の不足

¹⁷ 各年度の事業報告 <https://yokohama-nihongo.com/taiseidukuri>

② 柱2：市域における地域日本語教育の推進、連携

●地域日本語教室等との連携・運営支援

地域日本語教室運営団体間の情報共有を進め、ネットワークづくりにもつながるような会議・研修会等の開催、教室情報を掲載するデータベースの整備、日常的な相談対応や教室・講座運営に関する個別相談への対応などを行いました。

・連絡会

担当者間の情報交換・情報共有の場として連絡会等を行いました。国際交流ラウンジ日本語分科会のほか、就学前の子どもと親の支援に関する情報交換会では、外国人親子の利用が見込まれる子育て支援団体にも参加をよびかけました。

＜実績＞ 実施回数7回 参加者153人（2020-2023年度の合計、実数。以下同）

・相談対応

個別の問い合わせや相談に対応する「YOKEにほんご相談室¹⁸」のほか、地域の団体等の課題解決をサポートする、個別訪問事業「まちな日本語伴走隊」を行いました。

＜実績＞ にほんご相談室相談件数406件、まちな日本語伴走隊依頼件数16件

・日本語・学習支援 教室データベース（横浜）¹⁹の運営

地域日本語教室・学習支援教室の情報を更新したデータベースを運営し、地域における日本語学習支援活動を推進しました。

＜実績＞ データベース掲載教室数140教室
（2024年12月現在）



●広報・情報提供

日本語学習希望者や支援者・団体等が情報にアクセスしやすく、地域日本語教育の取組みが進むよう、わかりやすく親しみやすい広報・情報提供を進めました。

- ・よこはま日本語学習支援センターホームページ²⁰開設（日本語・英語）
- ・情報冊子「にほんごコミュニケーション」（2020～2023年度、全14号発行）、ニュースレター「にほんごコミュニケーションmini」²¹（2024年度、全6号発行予定）の発行

¹⁸ 横浜市多文化共生総合相談センターにも外国人を中心に日本語学習関連相談（2020-2023年度の合計773件）があり、よこはま日本語学習支援センターからの情報提供、相談の引き継ぎを適宜行っています。 <https://www.yokoinfo.jp/>

¹⁹ <https://yokeweb.jp/>

²⁰ <https://yokohama-nihongo.com/>

²¹ <https://yokohama-nihongo.com/magazine/magazine-backnumber>

●地域日本語教育推進モデル地域事業の実施

国際交流ラウンジのない（事業開始時）3区において、区役所や区内日本語教室等と連携・協力して、日本語学習にかかる取り組みを行いました。区の状況や要望に合わせ、外国人のニーズ把握、区内ネットワーク形成に向けた連絡会、アウトリーチによる日本語教室等を行いました。

また、市職員等に向けた報告会を行い、成果の周知・普及に努めました。

| 実施区と期間 | 主な事業内容 |
|-----------------------|---|
| 磯子区 (2020～2023 年度) | <ul style="list-style-type: none"> ・区内日本語教室・国際交流団体との連絡会開催 ・日本語ボランティア向け講座（入門・ブラッシュアップ） ・やさしい日本語講座 |
| 緑区 (2020～2022 年度) | <ul style="list-style-type: none"> ・日本語教室プログラムの検討会開催 ・日本語教室の実施 ・日本語ボランティア向け講座（日本語教室体験研修） |
| 瀬谷区 (2021～2023 年度) | <ul style="list-style-type: none"> ・区内団体ヒアリング（ニーズおよび資源の把握） ・区内関係団体との情報交換会開催 ・日本語ボランティア向け講座（入門） ・日本語ボランティア向け講座（フォローアップ、日本語教室体験研修） ・日本語交流活動（就学前親子向け） ・やさしい日本語講座 |

<実績> 連絡会実施回数 10 回、 研修会講座数 9 件、参加者 232 人（3 区の合計）
日本語教室講座数 7 件、参加者 125 人（3 区の合計）



情報交換会（瀬谷区）



日本語教室体験研修（緑区）

【成果】

- ・地域日本語教室、国際交流ラウンジ、区役所等公的施設、子育て支援団体等と、具体的な事業を通じて連携が進みました。
- ・新たな広報媒体やwebサイトの構築・充実、教室データベースの更新などにより、情報を受発信する環境を整え、広報強化につながりました。
- ・モデル地域（区）での展開を通じて、区域のニーズや社会資源の把握、地域福祉団体等新たな主体と日本語支援事業を進めることができました。また、日本語学習経験者の企画段階からの参画を得ることができました。

【課題】

- ・地域日本語教室運営等地域での日本語学習支援において、アウトリーチ不足により、日頃からつながりのある団体への支援にとどまる傾向がある。
- ・外国につながる子どもの日本語学習機会への要望に対し、紹介先が少なく、十分に対応ができていないこと。
- ・地域日本語教室からの相談対応や情報提供、学習者への情報発信などにおいて、日本語教育機関や大学等、日本語教育の専門機関との連携が希薄であること。
- ・モデル地域で行った取組みの成果や日常的な連携支援体制を、他の区での展開につなげられていないこと。

③ 柱3：研修、地域日本語教育・支援

●日本語教育人材に対する研修

アクションプランの理念「横浜×日本語×多文化共生」を念頭におき、日本語学習支援に関心のある人・活動している人等に向けた研修を行いました。地域の日本語学習支援活動の担い手が増え、日常生活で理解者が増えること、また、すでに行われている活動の充実を目指しました。

・入門研修の実施と参加促進

これから活動したい人のための研修を行いました。教室の協力により交流機会を設け、地域日本語教室への参加につなげました。日本語学習経験のある外国人向け講座では、自分の経験をいかして日本語支援を行う人の育成を図りました。修了者は日本語教室にサポーターとして参加し、運営にあたっての意見交換をすることもできました。

<実績> 入門研修講座数 7 件 受講者数 101 人

・ブラッシュアップ研修

すでに日本語学習支援者として活動中の人向けに、日本語学習支援の方法だけでなく、著作権やマイクロアグレッションなど、支援の姿勢を学ぶ研修を実施しました。

<実績> 講座数 6 件 受講者数 145 人

・運営者・コーディネーター向け研修

地域日本語教室等の運営やコーディネートを行う立場にある人等を対象に、ボランティアコーディネーションなど、団体運営の課題解決やコーディネーションの有用性について学ぶ研修を実施しました。

<実績> 講座数 3 件 受講者数 68 人

・ICT活用講座

対面活動が制限されたコロナ禍における、地域日本語教室の活動継続支援として行いました。ビデオ会議システムに慣れるところから始め、最終的にはオンライン学習教材を活用した日本語支援に取り組む自信がつくよう、段階的にサポートしました。

<実績> 講座数 21 件 受講者数 698 人



入門講座（外国の方向け）



教室運営者等向け研修

●地域日本語教育（日本語教室等）の拡充

地域日本語教室で担うことが難しい新規分野・学習者を対象とした日本語教室を、企業、子育て支援団体、日本語教育機関等と連携しながら行いました。学習対象者別のほか、地域でのアウトリーチ開催、オンラインなど複数の開催方法を試みました。

・企業従業員向け日本語教室の実施

外国人従業員が、職場や地域での生活に役立つテーマやコミュニケーションのコツを学ぶ教室を行いました。併せて、受入れる企業に向けた異文化間コミュニケーション講座も開催し、働きやすい職場づくりを後押ししました。

<実績> 講座数 6 件 受講者数 91 人

・親子日本語教室の実施

就学前の子どもと親が楽しみながら日本語に親しむ交流活動を、子育て支援団体等と連携して行いました。地域子育て支援拠点や国際交流ラウンジでの開催のほか、自宅から参加できるオンライン形式でも実施しました。

<実績> 講座数 9 件 受講者数 140 人

・初期日本語教室の実施

日本語を学習した経験がない、または学習を始めたばかりの人を対象に、入門レベルの教室をオンラインで開催しました。日本語学習、生活情報、参加者同士の交流の3つの要素を含めました。

<実績> 講座数 8 件 受講者数 118 人

・ICT 活用日本語教室の実施

実生活に役立つトピックをテーマとしたオンラインの日本語学習教材「つながるひろがるにほんごでの暮らし」を活用し、日本語でのやりとりを楽しみながら自律的な学習につなげるオンライン教室を行いました。日本語講師のほか、地域日本語教室の学習支援者が、サポーターとして参加しました。

<実績> 講座数 9 件 受講者数 109 人

・ウクライナ避難民向け日本語学習支援の実施

本市で受入れた避難民等が安心して生活できるよう、生活状況などに合わせた講座を行いました。避難民等向け交流拠点での生活日本語クラス、や日本の文化・習慣にふれる日本語ワークショップ、そのほか、仕事に役立つオンラインクラス、自治会などと連携した住居近くでのクラス等を行い、今後の地域社会参加や生活の見通しをたてることにつなげました。

<実績> 講座数 23 件 受講者数 358 人



企業従業員向け教室



親子で日本語ヨガ



ウクライナ避難民向け
ワークショップ

【成果】

- ・研修講座を通じて、市内各地で活動する支援者が知り合い、学び合うきっかけづくりを行いました。
- ・日本語教室の講師には、地域日本語教室での活動経験のある日本語教師を迎え、また、学習支援者がサポーターとして参加できるようにするなど、教室を通じてより多くの人が実践し交流できる場を作りました。
- ・企業向け教室において企業や業界団体とのつながりができ、従業員の日本語学習に関心をもち参加する企業が増加しました。学習者にとっては、職場での適切なやりとりを学ぶとともに、横浜の情報を得るなど生活を豊かにすることにつながりました。
- ・ウクライナ避難民への日本語学習支援において、対象者の生活環境や状況に合わせた段階的な教室展開、団地集会所でのアウトリーチ支援、市民交流など、ニーズに合わせたプログラムを作ることができました。教室の参加者は、安心できる環境で学ぶことで、実生活で日本語を使おうという動機づけになりました。

【課題】

- ・日本語学習を希望する外国人への日本語教室の開催情報の周知が不足していること。
- ・プログラムの企画や運営への、外国人当事者の参加・関わりが十分ではなかったこと。
- ・日本語学習経験のある外国人向け講座において、外国人による主体的な活動の立ち上げに繋がられていないこと。

5 アクションプラン策定に向けた課題の整理

本章を通じて、実態調査結果およびこれまでの取組からいえることを整理し、新たなアクションプランに盛り込むべき視点の検討を行いました。

●実態調査結果より

<ポイント1>

日本語学習者の増加および学習ニーズの多様化

<ポイント2>

地域日本語教育（学習支援）に関する情報提供・相談機能の充実

<ポイント3>

多様な担い手が参加しやすくなる仕組みづくり

<ポイント4>

主体間の連携や体制整備の強化

（調査結果からいえること）

- ・ 通いやすい日時や場所で、多様な目的・ニーズに合った教室が望まれています
- ・ 学べる場への情報提供に関するニーズがあります
- ・ 学習者に、交流型イベントや地域活動のニーズがあります
- ・ 教室には、担い手不足に対する困り感があります
- ・ 教室運営での困りごとに対する相談機能の充実が必要です

●これまでの取組み（地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業）より

これまで取り組んできたこと

柱1：体制作り推進のための基盤の整備

柱2：市域における地域日本語教育の推進、連携

柱3：研修、地域日本語教育・支援

（これまでの取組みからいえること）

- ・ センター設置など基盤の整備は進みましたが、それを地域に還元していくためには、相談・情報提供機能やコーディネート機能の充実が必要です。
- ・ 各主体との連携協力において、日常的な連携の機会を増やしていくことが必要です。
- ・ 日本語学習経験のある外国人や学習者の声を反映し、また、ともにつくることで、活動が豊かになります。

調査結果・これまでの取組みから、新たなアクションプランにおいて、下記の視点をポイントとします。

- ・地域に密着した日本語学習環境の整備
- ・よこはま日本語学習支援センターのアウトリーチ支援
- ・市域の社会資源の可視化と活用
- ・各主体との/主体間の連携

これらをふまえ、外国人・日本人問わず、ともに暮らす住民として円滑なコミュニケーションができ、ともに地域をつくり活躍できる、多文化共生のまちづくりにつなげるためのアクションプランを策定します。

第3章 横浜市域における地域日本語教育推進アクションプラン

1 基本的な考え方

●理念

こどもから大人までの切れ目のない日本語学習支援を通じて、多文化共生のまちづくりの推進へ

●目指す地域の姿

日本語によるコミュニケーションを通じて、外国人と日本人が相互理解を深め、対等な関係を築こうとしながら、ともに社会の一員として生活している

2 施策の方向性

上記の「基本的な考え方」における「理念」に基づき、「目指す地域の姿」の実現に向け、以下の3つの方向性により、施策を進めます。

| | | | |
|--------|-------------------------|----------------------------|---------------------|
| 施策の方向性 | 【方向性1】 日本語学習機会の確保・充実 | 【方向性2】 地域日本語教育の担い手支援・育成 | 【方向性3】 各主体との連携強化 |
|--------|-------------------------|----------------------------|---------------------|

3 施策の実現に向けた具体的な取組（アクションプラン）

(1) 具体的な取組

各施策の方向性ごとの具体的な取組（アクションプラン）は以下のとおりです。

【施策の方向性1】 日本語学習機会の確保・充実

市内には、地域日本語教室を中心に学習支援の取組みが多数ありますが、外国人の増加に伴い、学習ニーズが増加・多様化しています。学習の場が選択できるよう、通いやすさや目的などニーズに合わせた日本語学習機会の提供を、地域日本語教育の専門家等と連携して行い、日本語学習環境の整備、情報収集・提供の充実を図ります。

<取組内容>

1-1 ニーズに対応した日本語学習環境の整備

1-1-1 新たな日本語教室の立ち上げ

日本語教室が不足しているエリアに新たな日本語教室の立ち上げ支援を行い、学習機会を確保します。

◆日本語学習支援者向け研修（入門）

新たに日本語学習支援を始めたい人に向けた講座を日本語教室が不足しているエリアで講座を行い、新たな日本語教室の立ち上げにつなげます。日本語学習経験のある外国人と日本人の両方が参加しやすい方法で実施します。

1-1-2 多様な学習ニーズへの取組

就学前親子や子ども向け日本語教室などを関連団体と連携して開催します。また、地域の状況やニーズをふまえた教室を開催します。

◆就学前親子向け日本語教室

子育てに役立つテーマについて、必要な知識と関連する日本語を親子で学ぶ機会を地域子育て支援拠点と連携して作ります。読み聞かせ、手遊び歌等を通じてさまざまな文化に触れ、子育ての相談へもつなげます。

◆子ども向け日本語教室

小学生から高校生（年齢相当）の学習機会の拡充に向け、教育委員会と連携し、地域のニーズを踏まえた上で、通いやすい場所での日本語教室を開催します。

◆初期（入門）日本語教室

地域日本語教育の専門家と連携し、来日したばかりの外国人が、あいさつなど生活に必要なことばや、地域の人々との交流や生活情報の入手等の体験を通して、初期（入門）レベルの日本語を学ぶことができる教室をニーズのある地域で開催します。教室終了後に地域の日本語教室へつなげます。

1-2 日本語学習機会に関する情報収集・提供

1-2-1 地域日本語教室データベースの掲載情報の充実、情報アクセスの向上

ニーズに合った地域日本語教室にアクセスしやすくなるよう、データベースの教室情報の充実を図り、また、利便性を向上します。

◆ホームページの運営・情報発信

日本語学習に関する情報提供の充実により、学習者や在住外国人を支援する関係機関が情報にアクセスしやすくします。関心層にもアプローチできるよう、教室や活動者の紹介など内容の充実を図ります。

◆日本語・学習支援教室データベース（横浜）の運営

利用者が、ニーズに合った教室とつながりやすくなるように地域日本語教室・学習支援教室の情報を掲載するデータベースの充実を図ります。

◆「にほんご相談室」

よこはま日本語学習支援センターにおいて、地域日本語教育に関する情報を収集・整理し、日常の相談対応や情報提供を行います。一元的多言語相談窓口「横浜市多文化共生総合相談センター」とも連携します。

1-2-2 各機関との連携のもと、地域日本語教室以外の日本語教育機関等
情報の整備

学習希望者に日本語学習の多様な選択肢が提供できるよう、民間を含めた日本語教育機関の情報を整備します。

◆日本語教育機関等に関する情報収集・整備

日本語教育機関、語学学校等と連携しながら、市内にある日本語教育機関等の情報をホームページに掲載します。また、情報収集を通じて、各学校とのネットワークを広げます。

【施策の方向性2】 地域日本語教育の担い手支援・育成

日本語学習ニーズの拡大に伴い、日本語教育機関や地域日本語教室では、学習支援の担い手の育成・確保が課題となっています。個々の学習目的に対応できる多様な担い手が学習支援に参加・活躍できるよう、国際交流ラウンジ、地域日本語教室、地域住民や外国人当事者とも連携して、地域日本語教育の担い手の育成・確保に取り組んでいきます。

<取組内容>

2-1 地域日本語教育の多様な担い手の育成

2-1-1 地域日本語教室等への参加促進

日本語学習支援に関心のある人に向けた説明会を開催し、学習支援の担い手の裾野をひろげます。

◆日本語学習支援に関心のある人への説明会

日本語学習支援者を必要としている地域日本語教室と連携し、日本語学習支援の活動の魅力を伝える説明会を国際交流ラウンジや市民利用施設等に出張して開催します。

2-1-2 新たな担い手の育成

若年層や日本語学習者経験のある外国人等が日本語学習支援につながる機会をつくり、多様な担い手を育成します。

◆大学生ボランティアの参加促進

大学のゼミやボランティアセンターと連携して、地域日本語教室に大学生ボランティアをつなげます。

◆日本語学習支援者向け研修（入門）【再掲】

2-2 地域日本語教室等への活動支援

2-2-1 地域日本語教室等への支援

日本語教室の運営者や日本語学習支援者向けの研修や、教室の課題解決に向けた運営サポート等を行います。

◆日本語学習支援者向け研修（ブラッシュアップ）

日本語学習支援者を対象に、日頃の活動の中で課題となっているポイントをテーマとした研修を行います。

◆日本語教室運営者向けの研修

地域日本語教室等の運営者やコーディネーターを対象とし、団体運営やコーディネートにおける課題解決に向けた研修を実施し、ネットワーク構築等を進めます。

◆まちの日本語伴走隊

地域日本語教育コーディネーターに担当エリアを設定し、日本語教室連絡会への参加、講座の企画運営サポートや、地域日本語教室等が抱える課題の解決に伴走します。

2-2-2 国際交流ラウンジ等への支援

国際交流ラウンジ担当者向け研修会の実施やネットワークの構築を行います。

また、国際交流ラウンジがない区においては、個別の状況等に合わせながら、地域の日本語学習支援の充実につながる取組みを、当該区とともにを行います。

◆国際交流ラウンジ日本語分科会・合同研修会

国際交流ラウンジの日本語学習支援担当者を対象とした連絡会や合同研修会の開催を行い、情報共有とスキルアップ、また、ネットワーク構築等を進めます。

◆国際交流ラウンジがない区（未設置区）における地域日本語教育の充実

国際交流ラウンジ未設置区において、区役所と連携し、日本語学習支援者向け講座や教室間の連絡会開催等、地域日本語教室支援や関連団体とのネットワーク構築等を進めます。

【施策の方向性3】 各関連機関との連携強化

多様化する日本語学習ニーズに対応していくためには、各主体と課題を共有し、解決に向け連携を強化していく必要があります。本事業の推進拠点である「よこはま日本語学習支援センター」にコーディネーターを配置するなど、調整・コーディネート機能のさらなる充実を図り、各主体との連携・協力体制の構築をしていきます。

<取組内容>

3-1 地域日本語教育にかかる各主体との連携強化

3-3-1 日本語教育機関等との連携強化

日本語学校や大学などの専門機関と連携し、教師の紹介・派遣や学生の日本語教室への参画など、地域日本語教育への理解促進と担い手の活用が進むよう働きかけていきます。

◆日本語教育機関等との情報交換会

日本語学校や大学など日本語教育の専門機関との情報交換会をもち、さまざまな主体と連携した地域日本語教育につなげます。

3-3-2 区役所や市民利用施設等との連携強化

区役所や市民利用施設、地域福祉に係る団体や地域コミュニティなど、住民サービスを行う団体等と、情報交換等、・事業の連携等を進めていきます。

◆区役所や市民利用施設職員向け「やさしい日本語講座」等の開催

区役所や市民利用施設等、外国人住民と直接接点のある施設の職員を対象とした「やさしい日本語講座」等を開催し、外国人の施設利用や行事参加等の促進、生活情報の周知など、住みやすい地域作りに向けた取組みにつなげます。

3-3-3 企業との連携強化

関係団体・機関と連携し連絡会や情報交換会等を実施します。外国人雇用企業での取組み事例や異文化コミュニケーション等に関するノウハウ共有と、企業及び関連団体同士の交流を行い、ネットワーク強化をしていきます。

◆企業・業界団体との情報交換会

外国人雇用を行う（検討する）企業等に向け、業界団体と連携した情報交換会を行います。取組み事例や関連情報を共有するとともに、企業における新たな日本語教育の取組み促進にもつなげます。

3-3-4 その他関連分野の各団体との連携強化

子育て支援団体、福祉団体、NPO等、異なる主体の強みをいかした、地域日本語教育に関わるプログラムを実施し、同じニーズをもつ主体間の連携・協力体制の構築を支援します。

◆就学前親子向け日本語教室（再掲）

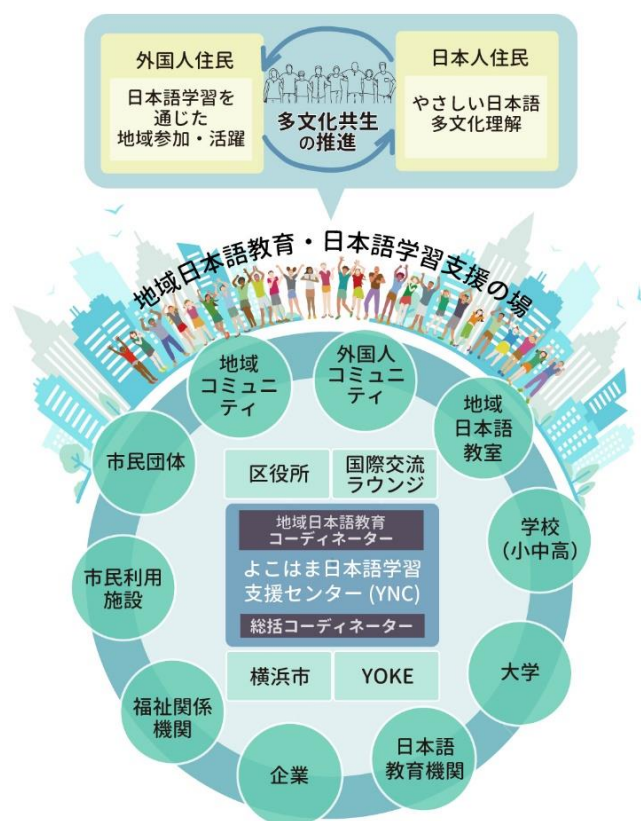
第4章 推進体制

横浜市における地域日本語教育（日本語学習支援）を総合的に推進するため、推進体制を整備します。また、目指す地域の姿の実現にあたっては、日常生活のなかで外国人を地域社会の一員として受け入れ、各主体がそれぞれの役割を果たしていくことが必要なことから、各主体との連携協力を進めます。

1 推進体制

横浜市、横浜市国際交流協会、「よこはま日本語学習支援センター（以下「センター」と言う）」が中心となって推進体制を整え、国際交流ラウンジ、地域の日本語教室運営団体、日本語教育機関（日本語学校等）、日本語教師養成機関、企業、地域団体など、地域日本語教育（学習支援）に関わる関係機関と連携し、地域日本語教育を推進します。

【横浜市地域日本語教育推進体制図】



●横浜市

国際局が中心となり、部局横断的に連携を図りながら、地域日本語教育の総合的な体制づくりの推進に取り組みます。国際交流ラウンジ、地域団体との連携や外国人市民への情報提供等については区役所、企業との連携等に関しては経済局、子どもの日本語教育に関しては教育委員会、子育て中の外国人保護者への支援に関してはこども青少年局等関係する局との連携を図っていきます。

●横浜市国際交流協会（YOKE）

地域日本語教育・多文化共生に関わる中核的な組織として「よこはま日本語学習支援センター」の機能を持ち、在住外国人の日本語教育のニーズ・状況の把握、各主体間のコーディネーターやネットワークの構築等を発揮するなど、横浜市域における総合的な調整を行います。

●よこはま日本語学習支援センター（YNC）

「地域日本語教育の総合的な体制づくりを進める基盤となる拠点」および「外国人住民の日本語習得支援のための拠点」の2つの役割を持ち、各取り組みを行っています。総合調整会議の設置やコーディネーターの配置など、基盤としての機能を持っています。

・総合調整会議の設置

国際交流協会、地域日本語教育・多文化共生など各分野の有識者、地域日本語教室・日本語学校・企業・外国人住民の代表者等から構成される有識者会議において、事業における成果や課題の共有、各分野からの情報共有や議論を行い、また、事業の進捗管理や目標達成状況の確認等を行います。

・総括コーディネーター、地域日本語教育コーディネーターの配置

横浜の地域日本語教育や多文化共生に精通する総括コーディネーター及び地域日本語教育コーディネーターをセンターに配置します。必要な関係機関等との調整・連携や域内日本語教室への助言、支援関連機関・団体のネットワーク構築、日本語教育プログラム作成支援等のアウトリーチ支援により、地域日本語教育の推進を図ります。

●国際交流ラウンジ

本アクションプランの趣旨を理解し、区内の多文化共生、国際交流の拠点としての役割の一環として、日本語学習（支援）に関する情報提供、日本語教室の運営および運営支援（会場提供や研修講座の開催等）、日本語教室の連絡会の開催などを行います。

2 プランの推進

本プランの確実かつ適切な実施に向け、年度ごとに実施状況を点検し、総合調整会議でプランの評価・見直し等を検討していきます。

横浜市地域日本語教育推進アクションプラン
令和7(2025) -令和11(2029)年度

発行日：令和●(20●)年●月

発行：横浜市国際局

文部科学省令和6年度「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」活用